

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 19 日

各市町村スポーツ少年団本部長 様
各スポーツ少年団専門部会長 様

群馬県スポーツ少年団
本 部 長 松本 博崇

スポーツ少年団活動について

今般、本県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルについての検討が行われましたが、現状の「2」が維持されることとなりました。

つきましては、スポーツ少年団の活動につきましては、警戒レベルの維持に伴い、8 月 6 日（土）より下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

○警戒レベル：「2」を維持

○期 間：8 月 20 日（土）から 9 月 2 日（金）

○対 応：現在の対応を継続